

特に飲食料品を取扱う方必見! あなたは大丈夫!?

# 消費税軽減税率対策セミナー

～消費税10%引上げと同時に導入される軽減税率制度に備え、今から対策しよう!～

平成31年10月 消費税10%引上げと同時に軽減税率制度の導入が予定されています。軽減税率制度が始まると、複数税率に対応しなければならず、企業の経理のあり方に大きな変化が生じます。特に小規模事業者からはその対策への不安が大きく広がっています。本セミナーでは2部構成とし、1部では軽減税率とは何か、その概要を分かりやすく説明します。2部では軽減税率対策補助金の活用による対象レジスター導入をご案内します。是非この機会にご参加いただき、今後の対応策と一緒に考えましょう!

## 開催要領

【日時】 平成29年9月20日(水)  
15:00～17:00

【会場】 久留米東部商工会  
善導寺事務所 1階研修室  
〔久留米市善導寺町飯田 424-1〕

【対象者】 事業を営む方  
(会員・非会員、業種は問いません)

【定員】 30名

【参加費】 無料

お申込・お問合せ

久留米東部商工会

善導寺事務所 TEL: 0942-47-1231

北野事務所 TEL: 0942-78-3311

## 主な講義内容

【第1部】講師 久留米税務署  
個人課税第一部門

- 軽減税率の導入スケジュール
- 軽減税率の対象品目
- 標準税率10%、軽減税率8%の線引きはどこ?
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
- 税額計算の特例

【第2部】講師 東芝TEC販売店  
(株)メガアプラインス

- 軽減税率対策補助金の概要  
※今なら1/3の負担で高性能レジが購入できる!
- 対象レジスターの紹介



※受講希望の方は、下記申込書に記入のうえ切取らずにFAXにてお申込みください。

【申込書】 久留米東部商工会 善導寺事務所 FAX: 0942-47-0823  
// 北野事務所 FAX: 0942-78-4873

事業所名			
住所			
TEL		FAX	
参加者名			

※ご記入頂いた情報は、商工会からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の統計調査・分析に利用することがあります。